

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8682

【事務連絡者氏名】 管理本部長 土屋 雅嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 3526 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 小林 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期累計期間	第20期 第3四半期累計期間	第19期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (千円)	7,536,188	8,216,801	10,217,014
経常利益 (千円)	501,785	577,515	764,457
四半期(当期)純利益 (千円)	320,455	387,350	496,539
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	631,793	631,793	631,793
発行済株式総数 (株)	3,755,100	11,265,300	3,755,100
純資産額 (千円)	3,291,285	3,723,189	3,467,369
総資産額 (千円)	5,044,921	5,600,254	5,114,280
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.45	34.39	44.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			35
自己資本比率 (%)	65.2	66.5	67.8

回次	第19期 第3四半期会計期間	第20期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.97	7.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、人手不足を背景とした雇用及び所得環境の改善が進み、企業収益の改善も継続するなど緩やかな景気回復傾向にある一方、海外経済の不確実性や地政学的リスクの高まりによる影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、継続的な人件費の上昇に加え一部商材の更なる価格上昇の影響が懸念され、少子高齢化や働き方改革などの社会構造の変化を背景とした消費嗜好の多様化による業種・業態を越えた顧客獲得競争が一層激化するなど、取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、「中期経営計画（2016年～2018年）」の2年目となる当事業年度におきましては、「リーディングカンパニーとしての地位確立」を年度方針に定め、断然ダントツのサービスレベル実現を目指した取り組みを推進しております。

その一環として実施しております本部での集合研修によるクルー（アルバイト）教育や品質・衛生管理の強化といったQ・S・C・Aの磨き上げ、スポーツイベント等における確実な集客が奏功し、当第3四半期累計期間の既存店の対前年比につきましては、売上高100.0%、客数101.5%となりました。

店舗につきましては、4月27日、ビル建替えのため一時休業しておりましたHUBブランド2店舗（上野店、渋谷2号店）を同時に再出店し、この結果当社は100店舗の規模に到達いたしました。さらに、HUBブランド2店舗（チョムチョム秋葉原店、西武新宿駅前店）を新規に出店し、当第3四半期末現在における店舗数は103店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は8,216百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は577百万円（前年同期比15.2%増）、経常利益は577百万円（前年同期比15.1%増）、四半期純利益は387百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

当社は、昭和55年の創業以来、英国PUBの文化を日本に広めることにより、日本の暮らし・社会をより一層豊かなものにするとの創業者（故 中内 功 氏）の想いを実現すべく、「感動文化創造事業」を展開してまいりました。そして、平成29年11月27日、当社は株式会社東京証券取引所の承認を受け、平成29年12月4日をもちまして、当社株式が東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されることとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて485百万円増加し、5,600百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて298百万円増加し、2,204百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べて187百万円増加し、3,395百万円となりました。これは主に有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べて230百万円増加し、1,877百万円となりました。これは主に未払法人税等、賞与引当金及び未払費用が増加したことによるものであります。

純資産は前事業年度末に比べて255百万円増加し、3,723百万円となりました。これは主に配当金の支払により131百万円減少したものの、四半期純利益387百万円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,280,000
計	35,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,265,300	11,265,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,265,300	11,265,300		

(注) 平成29年12月4日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所市場第一部へ市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月30日		11,265,300		631,793		195,393

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,261,600	112,616	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	11,265,300		
総株主の議決権		112,616	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハブ	東京都千代田区外神田3-14-10	2,200		2,200	0.02
計		2,200		2,200	0.02

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を15株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,516,487	1,737,814
売掛金	33,560	45,605
原材料及び貯蔵品	69,372	75,336
その他	286,870	345,699
流動資産合計	1,906,290	2,204,456
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,688,284	1,744,597
その他（純額）	324,800	460,875
有形固定資産合計	2,013,085	2,205,473
無形固定資産		
投資その他の資産	46,523	41,706
差入保証金	1,021,847	1,034,829
その他	126,533	113,789
投資その他の資産合計	1,148,381	1,148,618
固定資産合計	3,207,990	3,395,798
資産合計	5,114,280	5,600,254
負債の部		
流動負債		
買掛金	251,662	272,685
1年内返済予定の長期借入金	100,096	88,096
未払金	307,296	336,014
未払法人税等	44,000	168,000
賞与引当金	132,269	216,305
その他	375,324	435,525
流動負債合計	1,210,648	1,516,626
固定負債		
長期借入金	162,808	97,736
リース債務	94,907	79,913
長期未払金	9,328	4,000
資産除去債務	169,219	178,789
固定負債合計	436,263	360,438
負債合計	1,646,911	1,877,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,793	631,793
資本剰余金	195,393	195,393
利益剰余金	2,641,314	2,897,260
自己株式	1,132	1,257
株主資本合計	3,467,369	3,723,189
純資産合計	3,467,369	3,723,189
負債純資産合計	5,114,280	5,600,254

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	7,536,188	8,216,801
売上原価	1,981,820	2,125,552
売上総利益	5,554,367	6,091,249
その他の営業収入	44,509	51,363
営業総利益	5,598,876	6,142,612
販売費及び一般管理費	5,097,547	5,565,070
営業利益	501,328	577,542
営業外収益		
受取利息	24	22
雑収入	5,574	3,996
営業外収益合計	5,599	4,019
営業外費用		
支払利息	5,142	4,046
営業外費用合計	5,142	4,046
経常利益	501,785	577,515
特別損失		
固定資産除却損	3,671	10,613
特別損失合計	3,671	10,613
税引前四半期純利益	498,114	566,901
法人税、住民税及び事業税	161,731	218,212
法人税等調整額	15,926	38,661
法人税等合計	177,658	179,551
四半期純利益	320,455	387,350

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	278,746千円	312,855千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	112,632	30	平成28年2月29日	平成28年5月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	131,404	35	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、英国風パブ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円45銭	34円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	320,455	387,350
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	320,455	387,350
普通株式の期中平均株式数(株)	11,263,245	11,263,130

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成29年6月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

株式会社 ハブ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハブの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハブの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。